

平成24年度実施施策に係る事後評価書 (モニタリング)

(文部科学省 24-13-3)

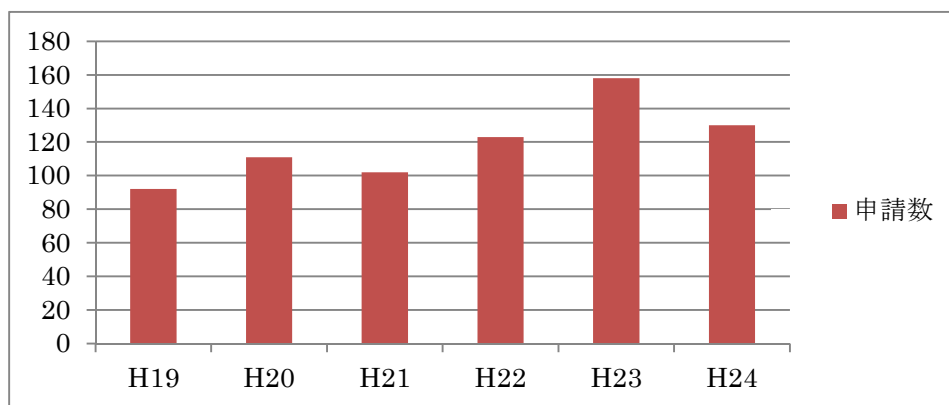
施策目標	日本文化の発信及び国際文化交流の推進
施策の概要	芸術文化振興、文化財保護等の分野における国際文化交流の取組を推進することにより、我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じて国際社会に貢献し、諸外国との相互理解の推進を図る。

達成目標 1	我が国の芸術家や芸術団体による海外公演・ワークショップや、海外の芸術家・芸術団体と我が国の芸術家・芸術団体が共同制作公演・意見交換等によるネットワーク構築などを行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値 一年度	実績値					目標値 25年度
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
①文化交流使が海外で行う任意のアンケート調査及び活動報告書から判断できる、日本文化の普及効果	—				平成23年度、ドイツを拠点に1年間の文化交流使活動を行ったA氏は、12カ国で雅楽の演奏、演奏指導、共同制作等を実施し、延べ15,184人の参加を仰いだ。任意で実施したアンケート調査では、日本文化への好意的な回答が8割以上となっており、文化交流使活動により、日本文化への興味と理解が深まったと判断できる。	平成24年度、アルジェリアを拠点に約3ヶ月間(一時帰国有)の文化交流使活動を行ったB氏は、アルジェリア国立交響楽団の指揮・指導を行い、計3回のコンサートには6,650人の来場者を集めた。アルジェリアにおいて、日本の高いレベルの指揮指導・技術への興味と理解が深まり、B氏本人に対する再度の指揮依頼に繋がった。これにより、アルジェリアの文化振興に寄与したと判断できる。	対前年度並み
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—
②国際芸術交流支援事業申請数(件)	92	111	102	123	158	130	99
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—

③ 東アジア共生会議の来場者及びアンケート結果	-	-	-	-	計 638 人(公演 392 人、フォーラム 246 人)の集客があり、公演は 90%、フォーラムは 80%以上の観客からよかった、また来たいと回答を得た。	計 1,013 人(公演 230 人、フォーラム 392 人、上映・展示会 391 人)の集客があり、公演は約 75%、フォーラムは約 83%の観客から満足、とても満足と回答を得た。	計 1,000 人の集客と 80%以上の好意的な評価
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
④ 文化芸術の海外発信拠点形成事業の補助団体の招へい外国人芸術家が、帰国後活動成果を公表することによる、我が国の文化芸術の普及効果	-	-	-	-	23 年度は、152 名の外国人芸術家を招へいした。米国の映像作家は滞在中に制作した作品を世界の 8 つの映画祭等で発表するなどの活動成果の公表実績が報告されている。	24 年度は、113 名の外国人芸術家を招へいした。なお、24 年度の活動成果の公表については、今後の報告予定としている。	対前年度並み
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
⑤ 国際芸術フェスティバル支援事業によって支援された各フェスティバルへの来場者数 (人)	-	-	-	-	【横浜トリエンナーレ】 333,739 【東京国際映画祭】 118,038	【東京国際映画祭】 107,173	対前年度並み ※横浜トリエンナーレは 3 年に 1 回の開催。
年度ごとの目標		-	-	-	-	-	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
⑥ 文化交流使の指名数・派遣地域数(人、団体・地域)	16・3	15・3	16・3	16・3	12・3	13・3	15・3
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
⑦ 国際芸術交流支援事業支援数 (件)	65	60	66	57	65	56	49
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
⑧ 東アジア共生会議海外からのパネリスト参加者	(平成 23 年度) 9	-	-	-	9	5	6
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
⑨ 文化芸術の海外発信拠点形成事業支援団体数 (件)	(平成 23 年度) 27	-	-	-	27	25	31
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	

⑩ 国際芸術フェスティバル支援事業の参加作家数及び上映作品数(件)	(平成23年度) 【横浜トリエンナーレ】 79 [作家数] 【東京国際映画祭】177 [作品数]	-	-	-	【横浜トリエンナーレ】79 [作家数] 【東京国際映画祭】177 [作品数]	【東京国際映画祭】 168 [作品数]	対前年度並み
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	

【グラフ①：成果指標② 国際芸術交流支援事業申請数】



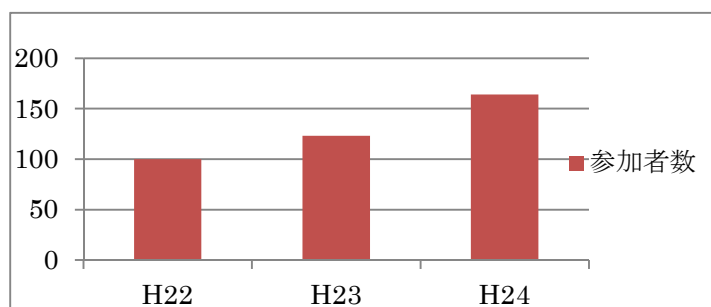
これまでに実施している主な達成手段

事業名	24年度 補正後予算額 (千円)	25年度 当初予算額(千 円)	事業概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護・促進への対応	22,987	23,670	我が国の文化振興と新しい文化の創造を目的として、諸外国の優れた芸術家、文化財専門家を招へいするとともに、文化交流に関する国際会議への参加及び開催等を実施する。	達成 目標1	0396	長官官房 国際課
芸術家・文化人等による文化発信推進事業－文化庁「文化交流使」の派遣等－	76,215	72,404	トップレベルの文化人等が海外において各文化交流使の創意に満ちた日本文化紹介活動を展開することにより、我が国の文化的イメージの向上と諸外国との国際文化交流の推進に努めるとともに、文化人や芸術家の間のネットワーク形成を強化する。	① ⑥	0397	長官官房 国際課
国際文化交流・協力推進事業	269,267	269,267	諸外国との友好と相互理解を深めるため首脳間や政府間で設定される周年事業等により、国際的な要請もしくは文化政策上の意義に基づく国際文化交流・協力の重要案件にかかる必要な事業を実施し、もって国際文化交流の振興を図る。	達成 目標1	0398	長官官房 国際課
現代日本文学翻訳・普及事業	148,027	72,165	国際社会における諸外国との相互理解の促進、友好親善の増進に寄与するため、日本の現代文学を翻訳し、各国において出版する事業を実施する。	達成 目標1	0399	芸術文化課
芸術による国際交流活動への支援	865,582	862,389	海外の優れた芸術団体との共同制作公演や海外で開催される国際芸術祭等への参加を支援することにより、国際芸術交流を推進し、世界最高水準の芸術団体・芸術家の養成を図る。	②⑦	0400	芸術文化課
文化芸術の海外発信拠点形成事業	144,847	176,847	外国人芸術家を招へいして行う滞在型の芸術創造支援プログラム(招へいする外国人芸術家の滞在期間が30日間以上のものに限る。)やこれに附随して実施される公演、展覧会、セミナー、ワークショップ等の事業に対して補助を行う。	④⑨	0395	長官官房 国際課
東アジア文化交流推進プロジェクト	106,484	121,052	今後の世界の成長の源泉であるとともに多くの課題を抱えている東アジア地域で、文化交流・人的交流を一層発展させ、将来に向かっての同地域の連帯感と文化的な共生と創造に資する。	③⑧	0402	長官官房 国際課

国際芸術フェスティバル支援事業	80,018	70,018	我が国で開催される中核的な国際芸術フェスティバル（映画）に対し戦略的かつ重点的並びに継続的に支援を行う	⑤、⑩	0394	長官官房 国際課
-----------------	--------	--------	---	-----	------	-------------

達成目標 2		海外の文化遺産保護の拠点となる機関と連携し、保存修復等を通じた人材養成を実施することにより、海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力を推進する。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
① 現地参加者に対するアンケート調査（自国での文化遺産保存修復の推進に役だったと回答した割合）	—	—	—	—	—	96%	90%以上
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
② 海外の拠点となる機関の保存修復等の人材養成研修への参加者数	100人	-	-	100人	123人	164人	150人
年度ごとの目標		—	—	—	—	—	
参考指標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
人材養成事業の実施国数	5件	6件	5件	5件	6件		

【グラフ②：活動指標② 海外の拠点となる機関の保存修復等の人材養成への参加者数】



これまでに実施している主な達成手段

事業名	24年度 補正後予算額 (千円)	25年度 当初予算額(千 円)	事業概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
文化財の国際協力の推進	403,361	396,128	我が国がこれまで蓄積してきた文化遺産保存修復に係る高度な知識・技術・経験を活用して、日本の専門家や若手研究者を現地に派遣し、保存修復事業を通じて現地の専門家や若手研究者の人材養成等を実施する。	① ②	0401	文化財部

(参考) 関連する独立行政法人の事業 (※必要に応じて関連する達成目標に入れても良い)

独立行政法人の事業名	24年度 補正後予算額 (千円)	25年度 当初予算額(千 円)	事業概要	関連す る指標	行政事業 レビュー シート番 号	担当課
-	-	-	-	-	-	-

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調査に記載する予算額)					
区分		23年度	24年度	25年度	26年度要求額
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	2,655,702	2,116,788	2,063,940	3,078,354
		<0>	<0>	<0>	<0>
	補正予算	0	0		
		<0>	<0>		
	繰越し等	0	0		
	<0>	<0>			
合計		2,655,702	2,116,788		
		<0>	<0>		
執行額 (千円)		2,416,257	1,824,894		

施策に関する内閣の重要政策		
名称	年月日	関係部分抜粋
文化芸術の振興に関する基本方針 (第3次基本方針)	平成23年2月8日閣議決定	「重点戦略6：文化発信・国際文化交流の充実」の抜粋 伝統文化から現代の文化芸術活動に至る我が国の多彩な文化芸術を積極的に海外発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進することにより、文化芸術水準の向上を図るとともに、我が国に対するイメージの向上や諸外国との相互理解の促進に貢献する。
経済財政運営と改革の基本方針	平成25年6月14日閣議決定	3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化 (1) 教育再生の推進と文化・スポーツの振興 (文化芸術・スポーツの振興) 文化芸術立国を目指し、国として、日本文化・価値の発信や文化財の保存・活用・継承、国立文化施設の機能強化、文化芸術の担い手の育成と子どもの文化芸術体験機会の確保など文化芸術を振興するとともに、スポーツ立国を目指し、生涯スポーツ社会の実現や、オリンピック・パラリンピックの招致、国際競技力の向上、障害者スポーツの推進などスポーツを振興する。
知的財産政策に関する基本方針	平成25年6月7日閣議決定	…政府は、今後10年程度を見据えた知的財産政策について、以下の4つの柱を軸として展開する。また政府は4つの柱及びこれに沿った長期政策課題等を盛り込んだ知的財産政策ビジョン(平成25年6月7日知的財産戦略本部決定)に基づき知的財産に係る施策を実施していく… 4. コンテンツを中心としたソフトパワーの強化
知的財産政策ビジョン	平成25年6月7日知的財産戦略本部決定	第4. コンテンツを中心としたソフトパワーの強化 ・我が国のコンテンツ産業の優れた技術力と創造力を十分にビジネスにつなげていくため、各分野のコンテンツの集積や日本の伝統・文化との融合とその発信により、世界に通用するコンテンツを生み出していく人材育成と開発の創造拠点の整備を支援する。(文部科学省、経済産業省) ・地域の優れた製品や技術、文化資産(文化財、アニメ、ファッション、食などを含む。)などについて、ブランドマネジメントやコンテンツなどとの連携などにより、その魅力を更に高め、世界に通用するブランドとして確立し、海外展開や観光振興、地域活性化を進める地域一体となった取組を実施する。(経済産業省、文部科学省、農林水産省) ・地域に根ざした文化芸術の魅力を国内外へ力強く発信し、また、国際交流の推進を図るため、2014年開始予定の「東アジア文化都市」の取組を推進するとともに、文化芸術の力で地域おこしなどに取り組む「文化芸術創造都市」の情報集約・発信の国内プラットフォームである「創造都市ネットワーク日本」への支援を通して、地域ブランドの発信力を強化する。(文部科学省)

日本再興戦略-JAPAN is BACK-	平成 25 年 6 月 14 日閣議決定	第Ⅱ 3つのアクションプラン 二. 戦略市場創造プラン テーマ4：世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現 ②観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会 三. 国際展開戦略 2. 海外市場獲得のための戦略的取組 ③クールジャパンの推進
クールジャパン発信力強化のためのアクションプラン	平成 25 年 5 月 28 日クールジャパン推進会議 (第4回) 決定	① アニメーション等のメディア芸術をはじめとする芸術文化の総合的な振興を図るとともに、伝統文化やポップカルチャーとの融合を含めた日本発の芸術作品を海外に発信する。(外務省、文部科学省) ⑮ クールジャパン発信イベントを世界で定期的実施されるよう支援するとともに、マンガ、アニメ、美術、音楽などの国際的フェスティバル・フェア等への参加・出品や、優れた日本の舞台芸術等の海外公演等に対して、総合的に支援する。(内閣官房(知的財産戦略推進事務局)、文部科学省、関係各府省) ⑲ 新たな才能あるクリエイター等を活用できる優秀なプロデューサーや若手クリエイターが海外での経験を積めるように、海外での研修及び海外での交流、国内外での国際共同制作を通じて育成するための支援を行う。(文部科学省、経済産業省)

指標に用いたデータ・資料等

《アウトカム》

- ・平成24年度文化庁文化交流使活動記録書 (サンプル調査)
- ・東アジア共生会議2012 アンケート結果
- ・文化芸術の海外発信拠点形成事業実績報告書
- ・文化遺産国際拠点交流事業の受託事業者からの実績報告

《アウトプット》

- ・平成24年度文化交流使・指名者数、派遣国数
- ・東アジア共生会議2012における外国人パネリスト数、国数
- ・文化遺産国際拠点交流事業の受託事業者からの実績報告

有識者会議での指摘事項	—
-------------	---

主管課 (課長名)	文化庁長官官房国際課 佐藤 透
関係課 (課長名)	文化庁文化部芸術文化課課長 舟橋 徹 文化庁文化財部伝統文化課長 平林 正吉 文化庁文化財部美術学芸課長 江崎 典宏 文化庁文化財部参事官 (建造物担当) 村田 健一